



彩の国さいたま

＜管内関係機関・認定農業者等向け情報誌＞

加須農林振興センターだより

発行 埼玉県加須農林振興センター 加須市不動岡 564-1

TEL : 0480-62-4771 FAX : 0480-62-1499

e-mail : g624771@pref.saitama.lg.jp

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0907/>



埼玉県のマスコット
「コバトン」、「さいたまっち」

はせがわ農園(行田市)が埼玉農業大賞特別賞を受賞!!

7月15日に、行田市のはせがわ農園が埼玉農業大賞特別賞を受賞しました。昨年9月の「第3回全国梨選手権」（日本野菜ソムリエ協会主催）に出品した同農園の「彩玉」と「豊水」が金賞と銀賞に輝き、埼玉農業の振興や活性化に大きく貢献したことが受賞理由です。

今回は同農園を含め4軒の梨農家が受賞し、大野知事から「埼玉県の梨が極めて高く評価され大変誇りに思います。引き続きご尽力をお願いいたします」との祝辞が贈られました。

同農園の梨は8月初旬から9月半ばまで、庭先の直売所やオンラインショップで購入できます。ぜひ、味わってみてください。

【お問合せ】農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911



はせがわ農園の長谷川浩代表(左)と大野知事(右)

土地改良区の女性理事の就任について

令和2年に第5次男女共同参画基本計画が制定され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するために、あらゆる分野で取組が進められています。農林水産省では、2025年度までに女性理事ゼロの土地改良区をゼロ、土地改良区の理事に占める女性の割合が10%との目標を掲げています。

加須農林振興センター管内の土地改良区では、現在9名の女性理事が就任しています。今まで男性中心だった土地改良区運営に女性が参画することによって、多様な価値観や意見が取り交わされるようになり、土地改良区の体質強化につながっていくことが期待されます。

青毛堀用悪水路土地改良区	埼玉県北川辺領土地改良区	元荒川上流土地改良区	羽生領島中領用排水路土地改良区	備前堀土地改良区	三田ヶ谷土地改良区
 		 	 		
江原正子 理事 堀越浩代 理事	萩原かおり 理事	大谷與志子 理事 島田早苗 理事	飯塚真砂美 理事 儘田光子 理事	小熊みつぎ 理事	平野公美 理事

【お問合せ】農村整備部 整備支援・管理担当 TEL0480-62-4578

ポイントを押さえたイネカメムシ対策を!!

管内では、今年もイネカメムシが多く発生しています。効果的なイネカメムシ対策のため、以下のポイントを押さえて防除を行いましょう。

① 出穂始期と1回目防除後 10～14 日後の2回防除は確実に！

登熟初期(出穂後 2 週間程度)の間にイネカメムシの被害を受けた粳の多くは、不稔やくず米になることが知られています。出穂始期と 1 回目防除の 10～14 日後に残効のある農薬を使用し、この期間の穂を守ることが収量確保に有効です。

② 周囲のほ場と出穂期が異なるほ場は要注意！

出穂期が周囲のほ場と異なる場合、被害が大きくなる傾向が見られました。ほ場をきちんと観察し、出穂始期防除のタイミングを見極めましょう。

③ 移植時期が遅くなるほど手厚い防除を！

移植時期が遅くなるほど地域全体のイネカメムシの密度が上がり、被害を受けやすい傾向が見られます。麦あと栽培など移植時期が遅くなる場合は、防除回数を増やしましょう。

上記以外にも、地域単位での広域防除や潜伏場所となる畦畔雑草の除草、収穫後の刈り株の早期すき込みなど、総合的な対策によりイネカメムシの地域密度を低下させることが重要です。今後も埼玉県 HP や栽培講習会を通して情報提供を行いますので参考にしてください。

【お問合せ】農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911



水稻の穂に集まるイネカメムシ

河川や水路などの雑草刈払いについて

今年は、イネカメムシによる水稻への被害を防ぐため、河川や水路などの除草時期が従来と異なる場合があります。

近年、イネカメムシが水田に飛来し、水稻の品質低下と収量が減少する事態が発生しています。河川や水路の周りにある水田では、草の中にいたイネカメムシが、除草により水田に移動し、被害が大きくなったという生産者の声もいただいています。そのため、加須農林振興センターでは、河川や水路を管理する県土整備事務所、(独)水資源機構、各市河川担当課、土地改良区などと夏の除草時期の調整を行いました。

除草を控えていただくようお願いした期間は、水稻の穂が出る前後 2 週間の合計 4 週間程度です。同じ地域でも穂が出る時期は幅がありますが、その地域の主な作型的水稻への影響が少なくなるよう期間を設定しています。

雑草が繁茂することがありますが、ご理解とご協力をお願いします。



イネカメムシの成虫



河川敷

水田



イネカメムシによる
斑点米の被害

【お問合せ】管理部 地域支援担当 TEL0480-61-3404

埼玉型ほ場整備事業「大房地区」「村君地区」が完了しました

羽生市の「大房地区」「村君地区」の農地は昭和10～30年代に1反（10a）区画に耕地整理されましたが、地区内の農道は狭小で、ほ場も狭く大型の農業機械による効率的な営農が困難な状況でした。

このため、農地の区画拡大や道路拡幅などの基盤整備に併せて農地中間管理事業などを活用して農地の集積・集約を図る「埼玉型ほ場整備事業」を実施しました。

両地区の整備事業はともに令和2年度に始まり、大房地区は令和7年3月、村君地区は令和7年6月に完了しました。

事業の実施により、地域の担い手への農地集積が進むとともに、農業経営の安定化が図られていきます。



大房地区



村君地区

【お問合せ】農村整備部 県営事業担当 TEL0480-62-4582

加須市「農地中間管理事業再配分会議」の開催

加須市では農地中間管理事業を円滑に進めるために、現在、市内に41の地域協議会を設立し、この協議会ごとにどの農地を誰が耕作するかの事前調整を行っています。

協議会は、農地が一团の広がりのある区域で、農地所有者の約8割以上の参加を目指して設立されており、各協議会は毎年1回、再配分会議を田植え前か田植え後に開催しています。令和7年は、19地域が田植え前の2月に、残りの22地域が田植え後の6～7月に開催しました。

再配分会議では、協議会に参加している耕作者が中心となって話し合いを行って新たな耕作者となる候補者を選定しています。このため、地権者は返還されることなく安心して農地を貸すことができます。

また、耕作する農地を近くに寄せる農地の「集約」と「区画拡大」も進めており、耕作者にとっても効率のよい農業が実現できるように取り組んでいます。



再配分会議の打合せ風景

【お問合せ】管理部 地域支援担当 TEL0480-61-3404

埼玉農業経営塾で行田市の法人経営者が熱く語る

埼玉県では毎年、県内の若手農業者、新規就農者、農業経営者を対象に経営の基礎や自身の経営発展について学ぶ「埼玉農業経営塾」を開催しております。今回、開催前の新たな試みとして、入塾に興味のある方を対象に公開講座『AGRI SHIFT. SAITSAMA』を7月4日（金）に埼玉県農業大学校で開催し、35名が参加しました。

公開講座では、「ミライを創るトークセッション」に卒塾生パネラーとして行田市の新井喜好氏（株式会社あらい農産）が参加しました。経営内容の紹介のほか入塾前後の経営に対する意識の変化、人生を変えた人との出会い、人脈作りで気を付けていることなどを熱く語られ、共感した参加者から熱心な質問が来るなど、公開講座は盛況のうちに終了しました。



公開講座チラシ



トークセッションの様子



新井喜好氏

【お問合せ】農業支援部 新規就農・法人化担当 TEL0480-61-3911

北埼玉スマート農業研究会が視察研修会を実施

7月15日に北埼玉スマート農業研究会が視察研修会を開催しました。（参加者会員等30名）。午前中は茨城県筑西市の大嶋農場にて代表取締役の大嶋康司氏から「経営理念と多様な水稻品種の採種への取り組み」をテーマに講義いただき、水稻採種部門を開始した経緯や、社員採用・社員教育への考えなどを学びました。

午後は農研機構中日本農業研究センター研究推進部技術適用研究チームの中野主席研究員から「水稻再生二期作の研究成果と実施する場合のポイント」について講義いただき、再生二期作に必要な条件等を学びました。

参加者から活発に質問も出され、経営の考え方や最新技術への理解を深めました。

同会では、今後も先進技術等の研修会を予定しており、会員も随時募集しています。



視察研修会の様子

【お問合せ】農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911